



郵政産業ユニオン TOKYO

● 発行 ●
 郵政産業労働者ユニオン
 東京地方本部
 発行責任者 田中 孝史
 〒104-0031 中央区京橋 3-6-3
 京橋通郵便局 5F
 TEL・FAX 03-3535-5447
 piwutokyo@gmail.com

5月24日付の朝日新聞は「正社員の待遇引き下げを容認 JP労組」と報じました。JP労組は夏期冬期休暇を期間雇用社員に1日付与する一方で正社員は1日に減らす会社提案を受け入れる方針を固め、6月の定期大会で執行部が受け入れを提案、了承されれば今年10月から実施されるとしています。

また、JP労組は今春闘で正社員の休暇を減らす代わりに正社員の基本給を月額で一律3200円の引き上げを要求、会社はこれを受け入れ1600円分は4月から実施されているとも報じています。

郵政ユニオンは23春闘において、非正規要求として全国で時給1500円への引き上げと同時に、夏期



夏期冬期休暇の削減 職場から反対の声を

冬期休暇を正社員と同じ3日ずつの付与を求めてきました。

闘い勝ち取ってきた権利

夏期休暇が3日間になったのは、今から32年前です。それまでは1日しかなく「夏期休暇を増やしてほしい」の声を要求として、

み、会社はその要求に「応じる」という、まさに労使一体、労使結託というストリーのもと進めてきました。

真の均等待遇の実現を

労働組合とは、現場の労働者の声を聞き、賃金、労働条件の向上に向けて要求を作り上げ、組合員の団結によりその実現を勝ち取っていくものではないでしょうか！

うか。会社と一体となって現場の声に背をむけるJP労組は、労働組合の名に値しない存在です。

真の均等待遇の実現を

私たちが求めてきたのは、正規社員の待遇を引き下げての均等待遇ではありません。

私たちと共に、正社員の夏期冬期休暇の削減を許さず、正規、非正規共にそれぞれ3日ずつ求める声を上げましょう！

JP労組全国大会、休暇削減提案を許すな

労働組合の闘いによって3日間が実現しました。しかし、会社はJP労組と結託し労働者のたたかきによって獲得してきた権利を奪い取り、休暇を削減した原資で賃金改善をおこなうと全く許しがたい暴挙に出てきました。

会社と結託するJP労組

今回の報道でわかるとおり、JP労組は「要求」という形で会社の意向を汲

告示

郵政産業労働者ユニオン東京地方本部規約第26条に基づき下記の通り、第20回地方委員会を開催します。

記

- 1、日時 2023年7月1日(土) 13時分開場
13時30分開会～17時終了予定
- 2、議題 ①郵政産業労働者ユニオン
第12回定期全国大会議案について
②当面の行動 ③その他
- 3、場所 東部区民事務所
住所 豊島区北大塚1-15-10
電話 03-3915-2334

以上

2023年6月1日

郵政産業労働者ユニオ東京地本
委員長 田中 孝史



先日衣川社長が視察にやってきました▼新東京局と銀座局

の視察のついでらしいが、前日まで総務部だけでなく他部の社員も巻き込んで大騒ぎだった▼掃除は勿論、掲示物の貼替、お客様ルームの足元の案内の変更等が営業時間内には出来ない作業が出て、早出する社員もいたらしい▼社員用玄関の入口正面にはポップが飾られ、驚いたのはその文言「衣川社長 ようこそ○○郵便局へ」だ▼二日前に貼ったが流石にまずいと思ったか午後には「衣川社長」は外され「ようこそ、○○郵便局へ」だけになってしまった▼最初に見た社員は驚いて皆に報告し「あれじゃ社長以外は歓迎しないって事にならないか、他のお客さまの利用時に失礼ではないか」との意見も▼視察当日はピカピカの局で管理者全員でお出迎えし局長たちは大満足▼聞けば六月で退任すると言う社長、ありのままの汚い局の姿を見せるべきだと思ふのだが(T)

第94回 中央、日比谷、三多摩 メーデー開催



だ。引き続き大幅な賃上げや賃金の底上げに向けた運動を進めていく」と挨拶しました。全日本国立医療労働組合の前園むつみ委員長は「多くの組合員の参加で大きくアピールできた。機構の姿勢を変えるために団結してたたかってく」と決意表明しました。

その後、暑い中汗をかきながら、青山通をデモ行進しました。日比谷メーデー参加者と合流。懇親会を開催。久しぶりに会う仲間もいて昔話や近況等話が尽きませんでした。参加者の皆様、暑い中お疲れ様でした。

谷川中執が決意表明

日比谷メーデーでは、鎌田国労東京地本委員長の主催者あいさつ、来賓のあいさつに続いて参加団体から



4名の決意表明がおこなわれました。

正規、非正規の連帯取り組みとして郵政ユニオン中執の谷川紀子さん、外国人労働者の闘いとして全統一労組ピードア分会の長谷川ロウエナさん、組合弾圧と闘う全日建関西生コン支部の松尾聖子さん、5月3日の憲法集会の呼びかけを菱山南帆子さんがおこないました。

谷川さんは「ゴールデンウィークについて「休みが増えると給料が減る」という非正規社員の言葉を紹介。また、正規非正規組合員が連帯して取り組んだ労契法20条裁判、生理休暇無給の会社提案に対し押し返した闘いの報告を行いました。

5. 3憲法大集会

大軍拡反対 9条守れ!

1947年に施行されて76年目を迎えた5月3日の憲法記念日に、有明防災公園で「あらたな戦前にさせない! 守ろう平和といのちとくらし 2023 憲法大集会」が開催されました。

今日日本では、戦争と平和をめぐって戦後最大の岐路を迎えています。敵基地攻撃能力の保有と空前の大軍拡は、日本を「戦争国家」につくりかえる道です。78年前、侵略戦争に敗れた日本は二度と戦争をしないと誓いました。戦争放棄・戦力不保持・交戦権否認を定めた、憲法9条の条文その

そして、生理休暇、夏期冬期休暇など正社員の待遇を引き下げた格差是正を許し難い、と強く批判しました。

最後に「黙っていても変わりません。真の格差是正を手にするまで、郵政ユニオンは、正規・非正規の組合員が手を携え共にたたかってく」と決意を述べました。



ここからホームページへ

当面の行動日程

- 6月3日(土)・4日(日) 第31回非正規ではたらくなかまの全国交流会 in 神奈川(神奈川県民ホール) 13時
- 8日(木) 関西生コン闘争「ここから」上映会(全水道会館) 18時30分
- 15日(木) 第11回 地本執行委員会
- 18日(日) リモカフェ(リモート) 10時
- 19日(月) 23日(金) オール郵政第19回 沖縄連帯ツアー
- 23日(金) 26日(月) オキナワピースサイクル
- 23日(金) 慰霊の日・国際反戦集会(沖縄・魂魄の塔前)
- 30日(金) 東京総行動
- 7月 1日(土) 第20回 地方委員会
- 7日(金)・8日(土) 第12回定期全国大会
- 7日(金) 郵政労契法20条 集団訴訟報告集会
- 13日(木) 第12回 地本執行委員会
- 29日(土) 第13回 地本執行委員会
- 8月19日(土) 第14回 地本執行委員会
- 26日(土) 第12回 東京地本大会